

令和元年度四万十町職員採用資格試験の実施について

令和元年度四万十町職員採用資格試験を次の実施要領のとおり実施します。

令和元年度四万十町職員採用資格試験実施要領

1 職種、受験資格等

職 種	採用予 定人員	受 験 資 格																												
事 務 職	若干名	(1) 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 (2) 高校卒業程度の一般知識を有する人（学歴は問いません）																												
情報技術職	若干名	(1) 昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2) 情報技術関連の会社等で勤務し、情報システムの開発・保守・運用等の実務経験が3年以上の人又は令和2年3月末日で3年となる人 (3) 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が実施する試験（平成16年1月以前に財団法人 日本情報処理開発協会が実施したものを含む）により、以下のいずれかの資格を有する人 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ITパスポート</td> <td style="width: 50%;">基本情報技術者</td> </tr> <tr> <td>応用情報技術者</td> <td>ITストラテジスト</td> </tr> <tr> <td>システムアーキテクト</td> <td>プロジェクトマネージャ</td> </tr> <tr> <td>ネットワークスペシャリスト</td> <td>データベーススペシャリスト</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティスペシャリスト</td> <td>ITサービスマネージャ</td> </tr> <tr> <td>システム監査技術者</td> <td>システムアナリスト</td> </tr> <tr> <td>アプリケーションエンジニア</td> <td>ソフトウェア開発技術者</td> </tr> <tr> <td>テクニカルエンジニア</td> <td>第一種情報処理技術者</td> </tr> <tr> <td>第二種情報処理技術者</td> <td>システム運用管理エンジニア</td> </tr> <tr> <td>プロダクションエンジニア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティアドミニストレータ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上級システムアドミニストレータ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイコン応用システムエンジニア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エンベデッドシステムスペシャリスト</td> <td></td> </tr> </table>	ITパスポート	基本情報技術者	応用情報技術者	ITストラテジスト	システムアーキテクト	プロジェクトマネージャ	ネットワークスペシャリスト	データベーススペシャリスト	情報セキュリティスペシャリスト	ITサービスマネージャ	システム監査技術者	システムアナリスト	アプリケーションエンジニア	ソフトウェア開発技術者	テクニカルエンジニア	第一種情報処理技術者	第二種情報処理技術者	システム運用管理エンジニア	プロダクションエンジニア		情報セキュリティアドミニストレータ		上級システムアドミニストレータ		マイコン応用システムエンジニア		エンベデッドシステムスペシャリスト	
ITパスポート	基本情報技術者																													
応用情報技術者	ITストラテジスト																													
システムアーキテクト	プロジェクトマネージャ																													
ネットワークスペシャリスト	データベーススペシャリスト																													
情報セキュリティスペシャリスト	ITサービスマネージャ																													
システム監査技術者	システムアナリスト																													
アプリケーションエンジニア	ソフトウェア開発技術者																													
テクニカルエンジニア	第一種情報処理技術者																													
第二種情報処理技術者	システム運用管理エンジニア																													
プロダクションエンジニア																														
情報セキュリティアドミニストレータ																														
上級システムアドミニストレータ																														
マイコン応用システムエンジニア																														
エンベデッドシステムスペシャリスト																														
建築技術職	若干名	(1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2) 建築関係で3年以上の実務経験を有する人 (3) 一級建築士又は二級建築士の資格を有する人																												
保育士	若干名	(1) 昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2) 保育士及び幼稚園教諭の資格を有する人又は令和2年3月末日までに資格取得が見込まれる人																												

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 四万十町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受験手続

(1) 受付期間、受付場所

令和元年7月11日（木）から8月8日（木）まで（土・日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く）の間、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課、十和地域振興局地域振興課で受け付けます。

郵送による申込みは、令和元年8月8日（木）午後5時15分までに到着したものは有効です。

(2) 申込書の請求等

四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課及び十和地域振興局地域振興課で交付します。

郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒（長形3号、92円切手貼付）及び受験希望職種、連絡先（電話番号）を明記した書面を同封の上、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛てに請求してください。

四万十町のホームページ（<http://www.town.shimanto.lg.jp/>）にも掲載していますので、ご利用ください。

(3) 申込方法

申込書に次の書類を添えて提出してください。

郵送する場合は簡易書留とし、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きしてください。

ア 履歴書（所定の用紙に自筆、写真を貼付したもの） 1部

イ 写真（履歴書に貼付したものと同一のもの） 1枚

ウ 【情報技術職の場合】 必要な資格等を証明する書類（資格証等の写し） 1部

エ 【建築技術職の場合】 必要な資格等を証明する書類（資格証等の写し） 1部

オ 【保育士の場合】 必要な資格等を証明する書類（資格証等の写し）又は資格取得見込みの場合は、取得見込証明書等 1部

※ 受験申込みは、一つの職種に限ります。

3 一次試験の日時及び場所

日時 令和元年9月22日（日） 午前 8時40分から

場所 四万十町榊山町586-2

高知県農業協同組合 四万十支所（旧四万十農業協同組合） 農協会館3階大ホール

4 一次試験の方法

種 目	内 容
教養試験 (事務職、情報技術職)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
職場適応性検査 (全職種)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
事務適性検査 (事務職、情報技術職)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
専門試験 (建築技術職)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
専門試験 (保育士)	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)

5 二次試験の日時及び場所

日 時 令和元年10月19日(土) 午前8時40分から
場 所 四万十町琴平町16-17 四万十町役場東庁舎 1階多目的大ホール

6 二次試験の方法

- (1) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる筆記試験
- (2) 面接試験 主として人物の人柄や性格等についての面接、集団討論等
- (3) その他 事務職については、(1)及び(2)以外の試験を実施する場合があります。

7 合格発表

各試験結果に基づき、合格者受験番号を四万十町役場掲示場に掲示するとともに、合格者には文書で通知します。なお、一次試験結果の発表日時等詳細は試験当日に説明します。

8 採用等

採用は、令和2年4月1日以後とします。

9 採用後の処遇

給与等の勤務条件については、四万十町条例に基づくものとします。

※ 受験手続等に関する問合せは、四万十町役場総務課人事担当までご連絡ください。

四万十町役場総務課人事担当	TEL 0880-22-3111
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17	